

# 令和3年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 44 地域型保育事業支援事業

子ども部 子ども未来課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1

### 1 事業概要

#### ◆事業名

地域型保育事業支援事業

#### ◆事業の開始の背景、経緯等

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において、保育施策の一つとして新たに地域型保育事業が、市の認可事業に位置づけられ、国の給付制度の対象事業として開始した。本市では、平成27年度から小規模保育事業所が1園、事業所内保育所が1園、家庭的保育事業が2園開業している。

2

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

子ども未来課長  
指導保育士  
子ども未来課課長補佐  
子ども未来課保育係長  
子ども未来課保育係係員 3人  
子ども未来課保育係再任用職員 1人

3

## 3 事業目的等①

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

地域型保育事業とは、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業のような定員19人以下の0～2歳児クラスの児童の保育を行う事業であり、その地域型保育事業者の増加と保育内容の向上を目的とする。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

0～2歳児クラスの保育が必要な児童

4

## 3 事業目的等②

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

待機児童は全て0～2歳児クラスの児童のため、待機児童の解消を図り、安心して子育てができる環境を整備するため実施。

### ◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

- ① 小規模保育事業の実施施設の増加
- ② 小規模保育事業の保育内容の向上
- ③ 家庭的保育事業の保育内容の向上

## 4 成果推移

### ◆成果指標（単位）

地域型保育事業者数（か所）

### ◆指標の設定根拠

待機児童の解消のために、受け入れ先を増やす必要があるため。

### ◆数値目標の根拠

地域型保育事業の対象である0～2歳児は、3歳クラス以上となると他の保育園等に転園するため、3歳児クラス以上の受け入れが可能な保育園の整備と合わせて考える必要がある。

## 5 これまでの振り返り

### ◆目標達成状況・分析コメント

待機児童対策として、今後も受け入れ施設の募集等を図る。

### ◆活動エピソード

新規事業者に保育内容に関する監査を実施するなど、入所希望児童の受け入れ先の確保と、保育の質の向上のための施策を並行して実施していく。

### ◆改善ポイント

保育の質の向上のため、現行の保育事業者へも保育内容に関する監査を実施する。

7

## 6 事業の今後

### ◆事業の今後の方向性

令和2年度に、新たに事業を開始した事業者に対して指導監査を実施し、保育の質の向上を図った。今後も、既存の施設に対して、指導監査を実施していく。

### ◆事業の中長期の目標

保育の質の向上のため、各施設の日常の保育内に市の保育指導者が訪問し、指導ができる体制を整備する。

8

## 7 事業のまとめ

### ◆事業の課題など

地域型保育事業自体の認知度が、保育園と比べると高くないため、保育施設の利用希望者に認知してもらえるようなピーアールも実施していく必要がある。

### ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど